

(1) 令和4年度 年度モニタリング評価表

モニタリング評価表

施設名 浦安市青少年館

指定管理者名 公益財団法人うらやす財団

令和5年4月 10日

	営業日数	利用者数				収入額(指定管理料を除く)		
		個人	団体	年間利用者	達成率	施設利用料 (利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計
今年度	302日	26,035人	団体	26,035人	目標利用者数 51,500人 50.6%	円	円	円
前年度	279日 ※1	22,082人	団体	22,082人	目標利用者数 50,500人 43.7%	円	円	円

※1 緊急事態宣言の発令に伴い令和3年9月1日から9月30日は施設休止とした。

(1) モニタリングの内容

- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点(標準)とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。

*施設の性質や設置目的等により、評価の視点を追加変更します。

*新型コロナウイルス感染症の影響により、目標数値には未達でした。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	2	業務従事者の要件等	・業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	3	報告書提出	・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	5	広報関係	<ul style="list-style-type: none"> 施設内の案内表示等が適切になされている。 パンフレット類が整備されている ホームページが見易く、適宜更新されている。 	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	6	職員の接客	<ul style="list-style-type: none"> 職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。 利用者への案内や説明は適切に行われている。 	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
維持管理事項	7	各種管理記録等の整備・保管	<ul style="list-style-type: none"> 各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。 施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。 業務日誌等の報告書が整備、保管されている。 加入している保険を市に報告している（傷害保険等。） 	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	8	取扱説明 法定点検 定期点検 修理	<ul style="list-style-type: none"> ・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。 ・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。 ・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。 ・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。 ・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。 	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
維持 管理 事項	9	清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の清掃が、適切に行われている。 	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	10	計画書等 鍵管理 防災	<ul style="list-style-type: none"> ・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対するの適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。 	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
維持 管理 事項	11	樹木管理 花壇管理	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。 	—	—	(指定管理者) 管理施設内に該当（植栽）なし。 (施設所管課)
運営 関連 事項	12	非常時・緊急 時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。 	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営 関連 事項	13	個人情報保護	・利用者等の個人情報を保護するための 対策が適切に実施されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営 関連 事項	14	業務関連情報 の共有化	・職員間で情報を共有化する機会が設け られている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有 化されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営 事項	15	機器管理、シ ステム管理	・研修を実施している。 ・更新・変更は常になされている。 ・トラブルが起きた場合、適切に処置して いる。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営 事項	16	管理運営	・利用者が安全に快適に使用できている。 ・利用者からのクレーム対応は適切に行 った。 ・利用者アンケート等の結果から、施設利 用者の満足が高い。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	17	平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。 ・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。 	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	18	職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。 ・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。 	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	19	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づいた事業が実施されている。 ・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。 	3	3	<p>（指定管理者）</p> <p>高校生を対象とした事業として、自分の可能性の発見や将来の選択肢の幅を広げることを支援する「高校生起業講座」や、専門の知識と経験のあるスタッフに自由に相談などができる居場所づくり事業「放課後ふらっと Room OKAERI」、論理的思考やコミュニケーション力の向上を支援する「eスポーツクラブ体験会」を新たに実施しました。「いちよう学級」との連携による学習活動支援事業では、「ボルダリング体験」やグループでコミュニケーションを取りながら活動する「チームで謎チャレ！」を実施し、不登校などの事情を抱える児童生徒の活動の機会を提供しました。</p> <p>（施設所管課）</p> <p>事業計画に基づき、高校生やいちよう学級向けの事業、居場所づくり事業、eスポーツ事業など、青少年の健全育成のため、様々な事業を積極的に実施していただいた。</p>

○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

・指定管理者

令和4年度の利用者数は、昨年度の22,082人から3,953人増の26,035人となりました。

年齢層別の内訳では、高校生の利用者数が、昨年度の1,507人から1,992人増の3,499人となり、大幅に増加しています。

令和4年度の主な主催事業としては、高校生を対象に、自分の可能性の発見や将来の選択肢の幅を広げることを支援する「高校生起業講座」や、専門の知識と経験のあるスタッフに自由に相談などができる居場所づくり事業「放課後ふらっと Room OKAERI」、論理的思考やコミュニケーション力の向上を支援する「eスポーツクラブ体験会」を新たに実施したほか、中高生を対象に音楽を通じて仲間づくりや自発的な活動を支援する「軽音楽クラブ」を実施しました。

青少年運営委員会では、「チャレンジアート」「モルックにチャレンジ」「オセロ大会」等の運営委員による自主企画事業を実施しました。

「いちょう学級」との連携による学習活動支援事業では、「ボルダリング体験」やグループでコミュニケーションを取りながら活動する「チームで謎チャレ！」を実施し、不登校などの事情を抱える児童生徒の活動の機会を提供しました。

いるか合唱団は、市内のコンサートや文化会館主催のコンサート等に出演し地域活動に貢献したほか、一年間の活動の成果発表として「いるか合唱団コンサート」を4年ぶりに実施しました。

今後も利用者アンケート等を通して青少年のニーズの把握を行うとともに、安全に利用できる施設運営に努めます。

・施設所管課

令和4年度について、新型コロナウイルス感染症拡大に留意しながら、特段の問題なく運営できている。年間利用者数は昨年度と比べ増加となっており、施設及び事業周知の結果と考えられる。施設の管理運営は適切に行われており、事業についても利用者等にとって有益であると思われる事業を展開している点について評価します。

各種事業については、青少年のニーズに合わせた事業を行い、高校生に関しては、例年より多くの参加者を得られました。また、青少年運営委員による事業や、いちょう学級との連携による事業、いるか合唱団によるコンサートなどをおこない、青少年の健全育成が図られました。

今後も、利用者アンケート等により青少年のニーズを捉え、新規利用者の増加や、利用者の満足度が向上するように、引き続き施設運営に取り組んでいきたい。